

法人のお客さま向け
「TEPCO省エネプログラム2024」

2024年2月7日
東京電力エナジーパートナー株式会社

1. TEPCO省エネプログラム2024の概要

- 「TEPCO省エネプログラム2024」は、省エネ・創エネ・デマンドレスポンス（以下、DR）の対象設備の導入サポートを通じて、お客さまの電気料金のご負担を軽減し、電力需給安定化・地産地消型のエネルギー社会を推進します

①省エネ設備導入サポート「TEPCOカーボンニュートラルサポート2024」

- 申請スケジュールを長い期間で設定し、規模を問わず、幅広いお客さま設備導入をサポート（詳細は6スライドを参照）
- 公募要領は、2024年3月中旬を目途に、当社HP上で公開予定（お申込ページは、2024年6月に当社HP上に開設予定）

	負荷移行 (詳細は2スライドを参照)	高効率化 (詳細は4スライドを参照)
対象設備	蓄熱設備の制御システム	電気式高効率空調
	ビル用マルチエアコンの制御システム	太陽光発電設備



②省エネ定着サポート(詳細は5スライドを参照)

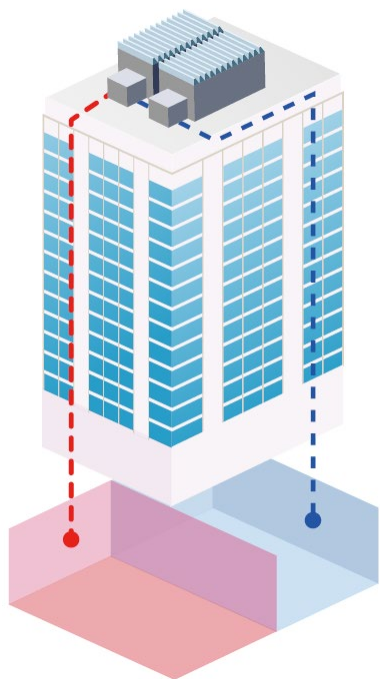
- 空調機器洗浄：設置済みの空調機器を洗浄し、消費電力量の削減をサポート
- 省エネ診断：中小規模のお客さまのエネルギー使用状況を診断し、設備の運用改善をサポート

2. TEPCOカーボンニュートラルサポート2024（負荷移行）

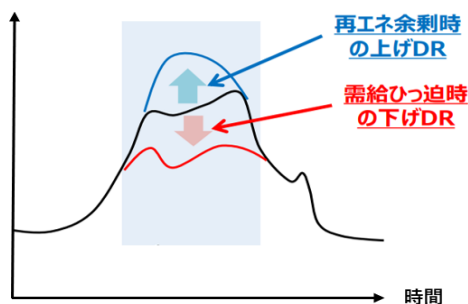
- 「TEPCOカーボンニュートラルサポート2024」の「負荷移行」では、DRによる電力需給調整が可能な設備制御システムの導入・改修をサポートします

設備	蓄熱設備の制御システム
対象のお客さま	蓄熱設備を保有しているお客さま
対象条件	<ul style="list-style-type: none"> DR対応可能な制御システムへ改修 当社指定のDRメニューへ加入
サポート金額	2,000,000円/件

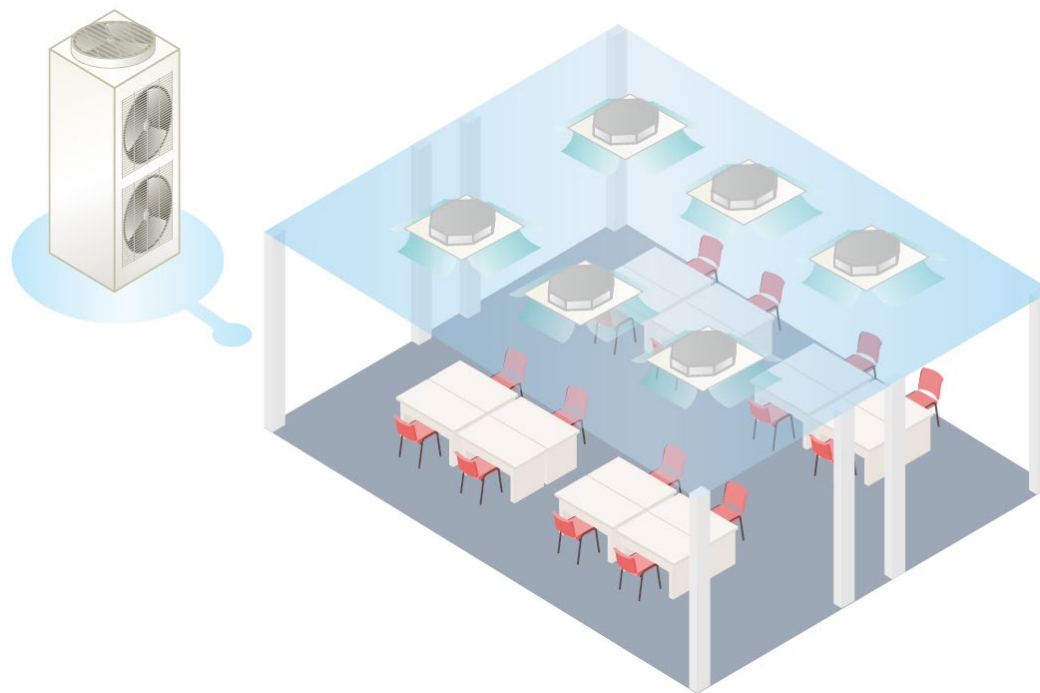
設備	ビル用マルチエアコンの制御システム
対象のお客さま	ビル用マルチエアコンを保有しているお客さま
対象条件	<ul style="list-style-type: none"> 制御システムの導入 当社指定のエネルギー管理サービスへ加入
サポート金額	300,000円/件



デマンドレスポンス（DR）
⇒ 電力供給に合わせて
電力需要（お客さま）
設備の稼働を調整

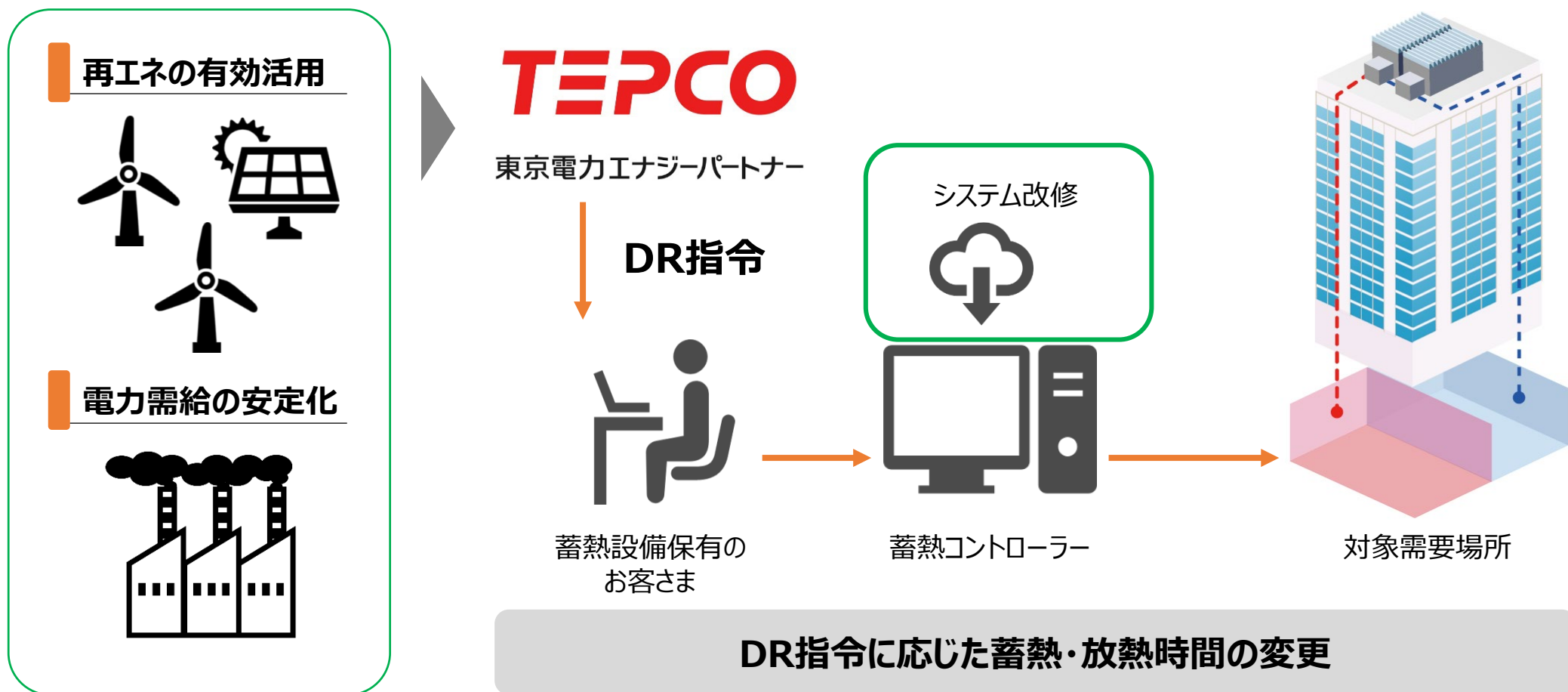


出典：2022年 第4回工場等判断基準
WG 資料3（一部加工）



【参考】蓄熱設備の制御システム

- 蓄熱設備は、これまでピークカットを目的とした運転を主としておりましたが、今後は電力需給の安定化や再エネの有効活用を目的としたフレキシブルな運転が求められます
- このため、蓄熱設備の柔軟なDR運用につなげるための改修をサポートします



3. TEPCOカーボンニュートラルサポート2024（高効率化）

- 「TEPCOカーボンニュートラルサポート2024」の「高効率化」では、省エネ・創エネに貢献する高効率設備の導入をサポートします

機器名称	電気式高効率空調	太陽光発電設備
対象のお客さま	対象条件を満たす設備を導入されるお客さま	
対象条件	APF※(省エネ性能)が基準値以上	指定の設置条件を満たす
サポート金額	【店舗用】3,000円/kW 【ビル用】6,000円/kW (冷房能力あたり)	11,300~26,500円/kW (太陽光パネル容量あたり)

※APF： 通年エネルギー消費効率（1年を通して、ある一定の条件のもとに空調機を使用したときの消費電力量 1 kWhあたりの冷房・暖房能力を表したもの）

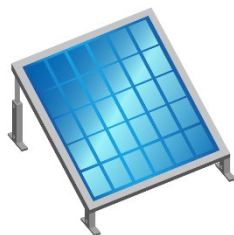
こんなお客さまにおすすめ



商店や事務所等のお客さまで、店舗用パッケージエアコンの導入を検討中のお客さま



病院や事務所等のお客さまで、ビル用マルチエアコンの導入を検討中のお客さま



空地や遊休地、カーポートへ
太陽光発電設備の設置を検討中のお客さま

4. 省エネ定着サポート

- 空調機器洗浄は、設置済みの空調機器を洗浄し、消費電力量の削減をサポートします
- 省エネ診断は、中小規模のお客さまのエネルギー使用状況を診断し、設備の運用改善をサポートします

設備	空調機器洗浄
対象のお客さま	ビジネスTEPCOかけつけサービス加入者
受付時期	2024年4月～2025年1月
対象設備	業務用空調

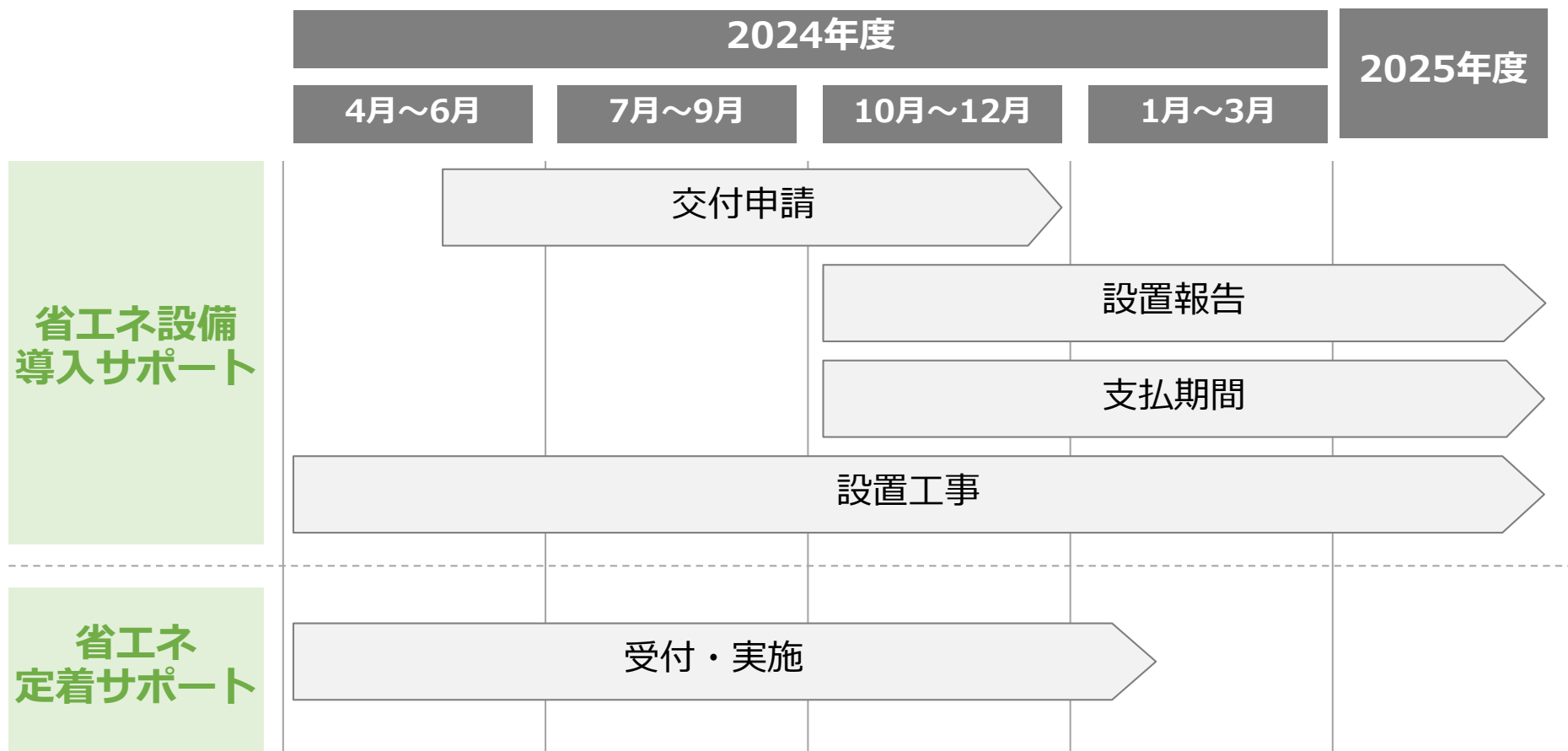
設備	省エネ診断※
対象のお客さま	中小規模の事業者
実施時期	2024年4月～2025年1月
対象設備	空調、照明、受変電 等

※ 2023年度は、SII（一般社団法人環境共創イニシアチブ；国の補助金の執行団体）の省エネ診断事業として実施。（当社は診断事業者として登録）
2024年度の省エネ診断事業（中小企業等エネルギー利用最適化推進事業）の補助事業者についてもSIIが採択されたため、
当社は2023年度に引き続き、診断事業者として登録する予定です。

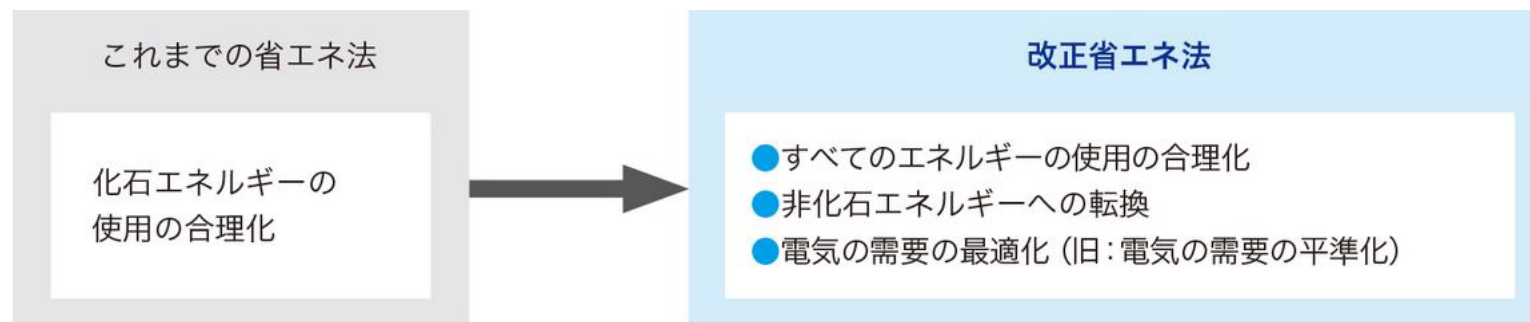
参考URL：https://www.enecho.meti.go.jp/appli/public_offer_result/2023/0116_04.html

5. スケジュール

- 省エネ設備導入サポートの申請スケジュール
 交付申請期間 : 2024年 6月 ~ 2024年12月
 設置報告期間 : 2024年10月 ~ 2025年12月
- 省エネ定着サポートの申請スケジュール : 2024年4月~2025年1月



- 2023年4月、省エネ法は、すべてのエネルギー使用の合理化に加えて、非化石エネルギーへの転換や**電気の需要の最適化**を促す法律へ改正されました



出典：資源エネルギー庁 省エネポータルサイト

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/amendment/

①エネルギーの使用の合理化の対象範囲の拡大	<ul style="list-style-type: none">✓ 省エネ法の「エネルギー」の定義拡大 エネルギー使用の合理化の対象に非化石エネルギーを追加✓ 電気の一次エネルギー換算係数 全国一律の全電源平均係数を基本とする
②非化石エネルギーへの転換に関する措置	<ul style="list-style-type: none">✓ 特定事業者等への要請 非化石エネルギーへの転換の目標に関する中長期計画・非化石エネルギー使用状況等の定期報告✓ 電気事業者から調達した電気の評価 小売電気事業者（メニュー）別の非化石電源比率を反映
③電気需要の最適化に関する措置	<ul style="list-style-type: none">✓ 電気の需給状況に応じた「上げDR」・「下げDR」促進 電気の一次エネルギー換算係数の設定等により、再エネ出力抑制時への需要シフトや需給逼迫時の需要減少を促す枠組みを構築